

答 申 書

平成 2 8 年 1 0 月

桐生市下水道使用料審議会

平成28年10月25日

桐生市長 亀山 豊文 様

桐生市下水道使用料審議会
会長 押見 新一郎

下水道使用料の改定について（答申）

・はじめに

桐生市の下水道使用料は、昭和42年の供用開始以来3回改定されてきたが、平成9年の改定以来19年が経過している。

また、平成17年の市町村合併後10年余が経過しているが、旧桐生市内と新里地区の使用料体系も統一されておらず、現在、同じ公共下水道を使用しているにもかかわらず、使用料に不均衡が生じている状態となっている。

加えて、平成32年4月の公共下水道事業の公営企業化に向けては、受益者負担の原則に基づき、汚水処理費を使用料収入で賄えるよう下水道使用料の適正化を図る必要があると考えられる。

これらのことを踏まえて、桐生市より、平成32年4月の公営企業化までに段階的に使用料改定を行い、一般会計からの年間約6億円の繰入金を解消するための改定案が提示された。

当審議会では、桐生市長より諮問を受けた桐生市公共下水道使用料の見直しについて慎重に審議、検討を重ねた結果、ここに結論を得たので、その結果を次のとおり答申するものである。

1. 平成17年の市町村合併から10年余が経過しているが、旧桐生市内と新里地区の下水道使用料体系が統一されていない。
同じ公共下水道を使用しているにもかかわらず、使用料に不均衡が生じている状態が続いている。
市民への公平性の観点からも速やかに使用料体系を統一すべきである。
2. 下水道事業の平成32年4月の公営企業化に向けては、下水道事業は受益者負担の原則により、汚水処理費は使用料収入で賄われなければならないこととなる。
内容的には、現在の桐生市の一般会計からの繰入が困難となることから、使用料収入の改定により、汚水処理費に見合うべく使用料収入を段階的に引き上げることは、やむを得ない措置である。
3. 今回の下水道使用料の引き上げ幅が大幅になった原因は、過去の答申にも係らず、長年にわたり使用料体系の見直しを行なってこなかったことにあり、市民の生活や産業界に与える影響は甚大なものとなっている。今後は、そうした事態を回避するためにも、桐生市は少なくとも4年毎の定期的な見直しを行ない、使用料の適正化を常に図っていくことが必要不可欠である。
4. この度の下水道使用料の改定率は大幅なものであり、弱者支援の観点からも、低所得者や高齢者世帯などに対しては減免措置の検討が必要である。
5. 同様に大幅な使用料体系の改定は、大口使用者の事業を圧迫するものであり、桐生市の産業に重大な影響を及ぼすことは確実である。大口使用者への多角的な産業支援策の実施が使用料の改定と同時に実施されるべきである。
6. 老朽化している境野水処理センターの改修工事や耐用年数を超える下水道管の改築更新工事等既設の設備の改修と、公共下水道未整備地区について下水道敷設の新設等は、市民の負担の更なる増加を抑制するという観点に立って、必要な措置を計画的・継続的に実施していくことが望ましい。

・ おわりに

当審議会は、各委員による5回の慎重な審議のもとに本答申を作成した。

桐生市は、平成9年度の下水道使用料審議会における答申にも係らず、下水道使用料体系の見直しを行ってこなかったことは、今回の大幅な使用料の値上げに繋がっていることを深く反省すべきであり、今後4年毎の定期的な使用料の見直しが行われる際には、必ず下水道使用料審議会も設置されるべきである。

今回の審議会の意見を反映させるよう、最大限の努力を払うということに期待したい。

使用料改定案 新旧比較表

処理区域	現行使用料	平成29年度 改定 1 段階目	平成30年度 改定2段階目	平成32年度 改定3段階目
旧桐生市内	基本使用料 10m ³ まで 750円	基本使用料 10m ³ まで 1, 000円	基本使用料 10m ³ まで 1, 000円	基本使用料 10m ³ まで 1, 000円
	従量使用料 11～100m ³ 76円/m ³	従量使用料 11～100m ³ 76円/m ³		
	101～5,000m ³ 77円/m ³	101～5,000m ³ 77円/m ³		
	5,001m ³ ～ 78円/m ³	5,001m ³ ～ 78円/m ³		
新里地区	基本使用料 10m ³ まで 1, 000円	基本使用料 10m ³ まで 1, 000円	従量使用料 11m ³ ～ 110円/m ³	従量使用料 11m ³ ～ 150円/m ³
	従量使用料 11～30m ³ 110円/m ³	従量使用料 11m ³ ～ 110円		
	31m ³ ～ 150円/m ³	/m ³		

桐生市下水道使用料審議会委員名簿

平成28年5月23日委嘱

	氏 名	所属団体等
会 長	押見 新一郎	関東信越税理士会桐生支部支部長
副会長	石原 雄二	桐生商工会議所専務理事
委 員	田所 武男	桐生市区長連絡協議会
委 員	塚田 征子	桐生市民生児童委員総務会長
委 員	津久井 英子	桐生市婦人団体連絡協議会会長
委 員	角田 欣一	桐生市環境審議委員
委 員	小谷 知來	桐生染色協同組合
委 員	三田 章浩	桐生市繊維振興協会
委 員	朝倉 剛太郎	下水道大口使用者
委 員	古谷 忠之	下水道大口使用者
委 員	杉山 裕延	下水道大口使用者
委 員	石井 泰和	下水道大口使用者
委 員	近藤 圭子	旧桐生市内 一般下水道使用者
委 員	田村 正夫	新里地区 一般下水道使用者